

石狩市・厚田村・浜益村合併協議会
第1回 新市建設計画小委員会

《 会 議 録 》

会場：石狩市役所5階 石狩市議会第1委員会室
日時：平成15年6月10日(火)14:00~15:10

第1回 新市建設計画小委員会会議録

開催日時：平成15年6月10日(火) 14:00～15:10

開催場所：石狩市役所5階 石狩市議会第1委員会室

【出席委員】(敬称略)

委員長

加納 洋明

副委員長

河合 雅雄 岸本 正吉

委員

長原 徳治 池端 英昭 大山 弘行 山根 利子 浅井 秀樹
小池 弓夫 藤原 市子 沢田 富男 佐藤 克廣 田中 宣律

【欠席委員】(敬称略)

相原 一男 中村 東伍

【事務局】

工藤 泰雄 清水 敬二 松儀 倫也 佐々木 大樹 中村 裕一

【傍聴人】 2人

議事日程

1	開会.....	3 頁
2	委員の紹介.....	3 頁
3	委員長及び副委員長の互選.....	3 頁
4	協議事項.....	4 頁
(1)	「新市将来構想」及び「新市建設計画」の策定の進め方について.....	4 頁
(2)	小委員会の運営及びスケジュールについて.....	11 頁
5	その他.....	14 頁
(1)	第 2 回会議の開催日時等について.....	14 頁
6	閉会.....	15 頁

1 開会

工藤事務局長：皆様、本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。進行を務めさせていただきます、事務局の工藤です。

2 委員の紹介

工藤事務局長：ただ今から「新市建設計画小委員会」を開会いたします。委員の紹介を行いたいと思います。資料1の順に紹介させていただきます。

石狩市議会議員の加納洋明委員でございます。石狩市議会議員の長原徳治委員でございます。石狩市議会議員の池端英昭委員でございます。厚田村議会議員の河合雅雄委員でございます。浜益村議会議員の岸本正吉委員でございます。石狩市文化協会事務局員の山根利子委員でございます。石狩市一般公募委員の小池弓夫委員でございます。石狩市一般公募委員の藤原市子委員でございます。厚田村商工会会長沢田富男委員でございます。浜益村商工会会長大山弘行委員でございます。共通委員の北海学園大学法学部政治学科教授の佐藤克廣委員でございます。同じく共通委員の北海道石狩支庁地域政策部長の田中宣律委員でございます。

3 委員長及び副委員長の互選

工藤事務局長：次に委員長及び副委員長の互選でございますが、最初の委員会でございますので委員長互選について本協議会では特に定めたものはございません、石狩市議会の例によりまして行いたいと思います。

それでは、委員長が互選されるまでの間、現在出席中の最年長委員でございます、石狩市の小池弓夫委員に、臨時委員長という形でとり進めさせていただきます。よろしくお願いたします。

なお、ただ今の出席委員数は12名で、定足数に達しております。以上です。

小池臨時委員長：ただ今、ご紹介をいただきました石狩市の小池でございます。私の役目は、委員長が選任されるまでの臨時の委員長ということでございます。ごく短時間で終わりますので、よろしくお願いたします。

これより、「新市建設計画小委員会委員長」の互選を行います。委員長の互選の方法というのは、委員が推薦するというにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

異議がないようなので、互選の方法は、推薦といたします。この点について、ご発言はございませんか。はい、河合委員、どうぞ。

河合委員：厚田の河合です。先般、厚田で6月4日に第2回合併協議会が開催されましたが、その中で石狩市の方から、ふところの深い「対等合併」という言葉も飛び出したやに聞いております。そういう意味あいにおきまして、出来得れば石狩市議会議員の中から推薦させていただきたいと思います。

小池臨時委員長：固有名詞を出していただければ、お願いしたいと思います。

河合委員：石狩市議会で副議長をやられております加納洋明さんが適任者だと思います。

小池臨時委員長：委員長に石狩市議会議員の加納洋明さんを推薦するご発言がありましたが、異議はありませんか。

(異議なしの声)

異議がないようなので、委員長に加納洋明委員を選任することにいたします。

以上で、私の職務は終わりました。ご協力ありがとうございました。委員長と交代いたします。

加納委員長：皆さん、こんにちは。ただ今、委員長に選任をいただきました加納でございます。微力ではございますが、皆様のご協力をいただきながら、その職を全うしたいと思いますのでよろしく願いいたします。

これより「新市建設計画小委員会副委員長」の互選を行います。互選の方法は委員の皆様の推薦といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

異議がございませんので、異議なしと認めます。新市建設計画小委員会副委員長の互選方法は委員の推薦といたします。この件について発言はございませんか。はい、池端委員どうぞ。

池端委員：浜益村議会議員の岸本さんが適任かと思しますので、推薦いたしたいと思います。

長原委員：副委員長は1名でなければならないという規定はあるのですか。

工藤事務局長：予定は1名ですが、特に規定はありません。

長原委員：副委員長は1名ではなく、厚田村、浜益村それぞれの議会議員の2名にしてはどうですか。

加納委員長：ただ今、石狩市議会議員の池端委員の方から浜益の岸本委員さんということと、石狩市議会議員の長原委員から副委員長を2名据えたらどうかという意見がございました。副委員長は1名でなければならないという規定は無いということなので、もし皆様のご了承がいただければ、厚田村、浜益村それぞれの議会議員から副委員長を輩出していただき、進めていきたいと思いますが、この件については皆さん、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、異議がございませんので、副委員長に岸本委員、河合委員の2名を選任いたしたいと思います。副委員長に選任されました岸本委員、河合委員よりご挨拶をいただきたいと思います。はじめに岸本委員の方からよろしく願います。

岸本副委員長：このような合併の協議については、農協合併では若干経験があるのですが、市町村の合併となれば全然意味合いが違うかと思しますので、皆さんと協議しながら、良い方向に進めればと考えております。よろしく願います。

加納委員長：河合委員、よろしく願います。

河合副委員長：委員長の補佐役ということで、努めさせていただきたいと思います。よろしく願います。

4 協議事項

(1) 「新市将来構想」及び「新市建設計画」の策定の進め方について

加納委員長：それでは協議事項に入りたいと思います。はじめに「新市将来構想」及び「新市建設計画」の策定について、事務局より説明を求めます。事務局。

佐々木計画班長：事務局計画班の佐々木と申します。どうぞよろしく願います。多少、説明が長くなるかもしれませんが、大変失礼ですが、座らせて説明させていただきます。

それでは、「新市将来構想」及び「新市建設計画」の策定について、お手元の資料に基づきましてご説明させていただきます。

第2回協議会において、当小委員会への付託がなされた「新市将来構想」及び「新市建設計画」の策定に関し、役割や位置付け、作業手順など、基本的な事項について説明するものでございま

す。なお、この資料2は、お手元に配布している、第1回協議会承認事項である「新市建設計画の策定方針」に基づき、まちづくり専門部会等により、内容を検討・協議のうえ作成したものでございます。

はじめに、1ページ「(1) 新市将来構想」の策定につきましてご説明いたします。資料の1ページをご覧ください。

当協議会では、仮に石狩市、厚田村、浜益村が合併した場合の、新しいまちの姿、まちづくりについて、協議会の意見、各市村長及び行政の意見、さらには3市村住民の声を積極的に取り込みながら、「新市将来構想」という形で明らかにし、これを住民へ知らせ意向を把握するなどして、合併の方向性を探ることとしております。

この「新市将来構想」は、合併を検討するための基礎的な判断材料として位置付けられるものであると考えられます。

「新市将来構想」は、合併特例法など法律で策定を義務づけられているものではございませんが、合併の方向性を検討するという、重要な役目を果たすため、基礎的要件、現状や課題の把握とともに、新市のまちづくりを施策分野ごとに体系的にまとめ、関連する主要プロジェクトや公共施設配置を検討するなどして、「新しいまちづくりの指針」を示すものいたします。

「新市将来構想」は、一例として、およそご覧の通りの内容構成が考えられます。

まず、「基礎的要件、現状や課題の把握」といたしまして、「新市将来構想の策定の背景と目的」、「3市村それぞれの特性と課題」、「合併の意義、必要性」、「効果、懸念事項への対応」、「新市のまちづくりの主要課題」などの検討結果を記述したうえで、「まちづくりの将来像」や「施策の方向性、主要プロジェクト」などによりまして「新しいまちづくりの指針」を明らかに示していくというような形が考えられます。

さらに、「新市将来構想」の策定以降のスケジュールや「意向調査の実施」などの手続きにつきまして、「今後の合併協議の進め方」として記述するという場合もあるように見受けられます。

なお、こちらの例示で行きますと「第6章 施策の方向性、主要プロジェクト」の、より具体的な構成例として、ご覧のような形が考えられます。

続きまして、2ページをご覧ください。こちらは「新市建設計画」でございます。

「新市将来構想」との関係におきましては、「新市建設計画」は、「新市将来構想」の「新しいまちづくりの指針」の実現化に向けた、より具体的な検討・協議を行うことといたしております。

新市まちづくりプロジェクト基本構想や公共施設配置基本構想に基づきまして、より具体的な実施ベースに置き換え（主要事業化）実施のための財源の割り当て（財源計画）いつから実施するのかを定めること（年次計画化）となります。

なお、ここでの「年次計画化」とは、10ヵ年度間の新市建設計画期間のどの時点で事業を割り振るのか、ということをおおまかに検討するということとでございます。

なお、新市建設計画は、合併協議項目の一つにも位置付けられておりまして、合併の是非をより具体的に判断するためのさらに重要な材料となるばかりか、仮に合併した場合には、新市における総合開発計画の基本計画として機能することとなります。

でございますが、「新市建設計画の役割と目的」に関しまして、合併特例法では、「合併市町村の建設を総合的かつ効果的に推進することを目的とし、合併市町村の一体性の速やかな確立及び住民の福祉の向上を図るとともに、合併市町村の均衡ある発展に資するよう適切に配慮されたものでなければならない。」と規定されております。

作成する事項につきましては、合併特例法第5条によりまして、ご覧の通り、「ア 新市建設の基本方針」、「イ 新市又は道が実施する、新市建設の根幹となるべき事業に関する事項」、「ウ 公共的施設の総合整備に関する事項」、「エ 新市の財政計画」とされております。

ここまでの説明における、「新市将来構想」及び「新市建設計画」の基本的な策定イメージ、「将来像」や「施策の方向性」に基づいた、新しいまちづくり指針の体系的なまとめのイメージ図につきましては、お手元の資料の10ページの別紙1に図示しております。後ほどゆっくりご覧いただきたいと思っております。

なお、「新市建設計画」は、合併協議会が作成するものであり、合併特例法に基づきます様々な財政措置を受けるためには、この計画の作成が前提となっております。

また、新市建設計画は、合併市町村の建設を効果的に推進することを目的としておりまして、真に合併市町村の建設に資する事業を選び、合理的で健全な財政運営に裏付けられた、着実な計画とすべきこととされており、新市まちづくりの推進といえども、安易な事業量の増加は、たちまち新市の財政運営にマイナス効果を及ぼすので、バランスのとれた慎重な判断が必要となっております。

続きまして、3ページの「(3) 総合計画との整合性、具体的な施策の構築」でございます。

新市将来構想及び新市建設計画につきましては、各市村の総合計画の理念でございますとか、施策概要に基づきまして、その施策の整合を図ることといたします。しかしながら石狩市及び浜益村においては、協議期間中の平成16年度が現行の総合計画の最終年次でございますので、この新市将来構想及び新市建設計画の策定にあたり、新たな施策の検討が必要となっております。

仮に合併した場合、新しく実施することが必要と考えられる施策や、これまでの施策を継続して実施する必要があるもの、あるいは、既存の施策を活用・拡充して実施する施策などから、一体的なまちづくりに資する施策を構築していくことが考えられます。

続きまして4ページ、大きな項目の2つ目、「策定に関する機関の設置と任務分担について」ご説明いたします。

はじめに、「(1) 小委員会」でございます。

当委員会においては、新市将来構想及び新市建設計画への意見、提言を行うとともに、素案の集中的な調査・審議等を行い、協議会へ「新市将来構想(案)」及び「新市建設計画(案)」を提案することとします。

なお、当委員会には、まちづくり専門部会又は事務局から検討資料の提供、説明等を行うことといたします。

また、調査・審議等の経過及び結果につきましては、委員長が随時、協議会の会議へ報告することとなります。

続きまして「(2) 幹事会及びまちづくり専門部会」でございます。

「まちづくり専門部会」が中心となりまして、たたき台、いわゆる素案の検討を進め、幹事会において必要な調整、協議を行ったうえで、当委員会に対しまして「新市将来構想(素案)」及び「新市建設計画(素案)」を提案いたします。

なお、各市村の「まちづくり専門部会」担当課等につきましてはご覧の表の通りとなっております。

さらに、検討や協議内容などによりましては、必要に応じて他の専門部会員の参加を求められることができるとともに、専門的見地からの意見やアイデアを策定作業に活用していくため、シン

クタンクでございます、ぎょうせい総合研究所にコンサルタントを依頼し、必要に応じて参加してもらおうことといたしております。

続きまして5ページをご覧ください。大きな項目の「3 具体的な作業進行について」ご説明いたします。ここで、11ページ「(別紙2)策定作業フロー図」をご覧ください。

はじめに、別紙2中程でございます、「新市将来構想」の策定に至るまでの作業手順についてご説明いたします。

「新市将来構想」のたたき台の作成に当たりましては、図の上の方にある、楕円で囲まれた、大きく5つの要素の取りまとめや意見集約から始めることといたします。

楕円の1つ目は、「3市村長の意見」と「分野別施策の概要調査」などによります行政の意見、楕円の2つ目は、「新市まちづくり懇話会」におきます、ワークショップによる3市村住民の声、意見、アイデア。3つ目と4つ目は、各市村企画担当課による「主要プロジェクト基礎調査」及び「主要施設整備計画基礎調査」の実施結果、そして、最後楕円の5つ目となります、本小委員会委員の皆さんからのご意見やご提言、これらの5項目を合わせまして、それぞれの内容を基に、コンサルタントが専門的な立場から整理し、「新市将来構想」の「たたき台」を作成します。

その後、幹事会やまちづくり専門部会などでは、この「たたき台」や、既存の地域資料によって作成中でございます、「基本的な事項に関する調査資料」をもとに、「新市将来構想」の素案を作成します。

本委員会では、この「素案」を集中的に調査・審議していただきまして、「新市将来構想(案)」として作成することとなります。

このようにコンサルタントには、たたき台の作成やアドバイスをお願いいたしますけれども、全面的な委託ではなく、あくまでも小委員会が主体となりまして、「新市将来構想(案)」を作成することとなっております。

なお、各市村において、アンケートや懇談会など、新市将来構想の策定に関する住民参加手法(機会)を個々に実施した場合におきまして、その結果やそこで出された意見につきましては、この新市将来構想(案)の段階で反映していくことといたします。

小委員会で調査・審議していただいた「新市将来構想(案)」については、閲覧、ホームページ等の方法によりまして、パブリックコメントを実施し、採用すべき意見については、追加や修正等の方法により反映して参ります。この「パブリックコメント」につきましては、石狩市の例に準じて実施することを考えております。

概ねこのような手順によりまして、「新市将来構想(案)」を当委員会において作成し、最終的に協議会において協議のうえ、「新市将来構想」が完成することとなります。

この「新市将来構想」につきましては、閲覧及びホームページなどで公開するとともに、内容を簡潔にまとめた「ダイジェスト版」を作成、3市村の全家庭に配布するとともに、住民説明会や住民意向調査(アンケート)等の実施を予定しております。そこで得た住民の意見等については、次のステップの新市建設計画(案)の策定へ反映していくことと考えております。

続きまして、いったん7ページに戻っていただきまして、「(2)新市建設計画の策定」の手順につきましてご説明させていただきます。

新市建設計画の策定は、既に完成している「新市将来構想」を、より実践化に向けた検討・協議を図っていくことといたしまして、分野ごとの将来像や施策の方向性について、より具体化したものとして肉付けを行って参ります。

再び、11ページのフロー図をご覧ください。

まず、はじめに「新市将来構想」をもとに、コンサルタント、幹事会、まちづくり専門部会などにおきまして、「新市建設計画」の素案を作成し、「新市将来構想(案)」の作成手順と同様に、当委員会において集中的な調査・審議を行い、「新市建設計画(案)」を作成します。

新市将来構想のたたき台の前に実施いたしました、「主要プロジェクト基礎調査」や「主要施設整備計画基礎調査」の結果に基づきまして、それぞれ「新市まちづくりプロジェクト基本構想」、「公共施設配置基本構想」を策定しまして、この「新市建設計画(案)」に位置付けていくことといたします。

なお、それらの年次計画、財源計画の検討結果については、新市財政計画への反映を図っていくこととしております。

また、この「新市建設計画(案)」についても、閲覧、ホームページ等の方法によりまして、パブリックコメントの実施を予定しております。

この新市建設計画の策定には、北海道との協議を必要といたしますので、概ね「新市建設計画(素案)」がまとまった時点から事前協議を開始し、最終的な計画案がまとまるまで継続することを予定しています。

当委員会が作成する「新市建設計画(案)」につきましても、最終的に協議会の場における協議を経て、平成16年5月を目途に、決定を考えています。

最後に、7ページ「(3) 新市財政計画の策定」につきまして説明させていただきます。

「新市将来構想」及び「新市建設計画」で検討される、新市のまちづくりに関する種々の施策については、財政分科会(行財政専門部会)が中心となりまして、仮に合併した場合における、新市の財政運営に対する影響の検討作業を進めていくことといたしております。

「新市将来構想」では、新市のまちづくりの検討状況を考慮しながら、新市の財政運営に与える影響を推計し、新市建設計画の段階においては、より具体化された施策分野ごとの主要事業、施策の概要などに基づき推計・検証を行い、新市の経常的な財政運営計画と合わせ、「新市財政計画」として、取りまとめしていくこととします。

資料2の8ページから9ページにおいては、作業手順における、「4 個別事項」の概要について、「5 その他」について掲載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

以上、第1回協議会でご承認いただいた、策定方針を踏まえた「新市将来構想」及び「新市建設計画」の役割やその位置付け、作業手順などの基本的な事項について、まちづくり専門部会を中心とした事務方における検討案をご説明させていただきました。

特に、委員の皆様には「(別紙1) 基本的な策定イメージ図」及び「(別紙2) 策定作業フロー図」による策定作業の進め方につきまして、ご協議の程、よろしく願います。

加納委員長：事務局より説明が終わりましたので、協議に入りたいと思います。何か、ご質問やご意見がございましたら、お受けいたしたいと思います。何かございませんか。はい、池端委員。

池端委員：「策定作業フロー図」から大体の流れは分ったのですが、最終的に新市建設計画を合併協議会に出すまでのタイムスケジュールというか、どの位のスパンでこれを策定していかなければならないのかというような、時間的なスケジュールが確認出来るとより進んで行きやすいのですが。それはまだ分らないのでしょうか。

加納委員長：事務局、お願いします。

清水事務局次長：合併協議会次長の清水です。私の方からお答えさせていただきます。

先程、説明の中にも若干あったのですが、「新市将来構想」「新市建設計画」不可分なものとなっております。その流れを一貫していきますと、来年の平成16年5月くらいを目途に作り上げて行きたいという様な形で考えており、これは第1回合併協議会で説明した通り、現在の所変わってはおりません。ただし、何が何でも、がちがちに守っていくという様なスケジュールではございません。色々なやり直し等が多々出てくるかも知れませんが、審議、協議等に時間を要するかも知れませんので、大体の目途ということで考えていただければと思っております。それから、その中間過程で出てきます「新市将来構想」につきましては、10月くらいを目途に、協議会の方で決定出来る様なスケジュールで行ければ、ペース的には良いのではないかと事務局としては考えております。

加納委員長：他はございませんか。はい、長原委員。

長原委員：大体、フロー図、流れ分りましたが、その中で大変気になるのは、コンサルタントの参加という部分なんです。「基本的事項に関する調査資料」等については、コンサルタント、専門部会でそれぞれ整理されるということになるのだと思いますが、それらの関連資料は当小委員会には、その都度配付をいただけるのでしょうか。それとも、専門部会なり、コンサルタントの手元で結果だけがここに示されるという様な作業の流れになるのでしょうか。その点を伺いたいと思います。

加納委員長：事務局お願いします。

清水事務局次長：はい、これにつきましても私の方からお答えさせていただきます。先程申し上げました「分野別施策の概要調査」、そういった基本的なものと、これらの調査ものにつきましては出来上がり次第、皆様のお手元の方にお届けしたいと考えております。ですので、コンサルタントだけ、事務局だけが知っているという様な事は全く無く、皆様方には当然、資料等は同じ物で協議、検討していただくという形で考えておりますので、よろしくお願いします。

加納委員長：はい、長原委員。

長原委員：そうしますと、基礎調査というのは、相当のボリュームになるのではなからうかと予想もされるころだと思えます。それらのものを、私どもが検討するという様なことでしたら、それなりの時間を要するわけですので、余裕を持った配付をお願いしたいと思えます。それから、続けてもう一点申し上げておきたいと思うのですが、「新市将来構想」という立場に立てば、合併の形態との関わりも考えられるのですが、その辺はいかがお考えでしょうか。

加納委員長：事務局、お願いいたします。

清水事務局次長：形態等につきましても、まちづくりの中で大きな関わりを持ってくるのは当然だと考えております。ただ、その部分が決まらないからといって、全体像、そのパーツの部分である色々なプロジェクトや組み立てていかなければならない地域の施策等、そういうものが必ずしも全部が全部引きずられるというものではございませんので、出来るところから進めて行きたいと考えております。

加納委員長：よろしいですか。

長原委員：ちょっと意味が分らないでもないですが、そういう事になりますと、それが後程いびつな形になる、というのは少し言い過ぎかも知れませんが、色々な問題が、齟齬が生じてくる事の無いように慎重に進めなければならぬのではないかと、こう思います。意見だけ申し上げておきます。

加納委員長：他にございませんか。はい小池委員。

小池委員：新市の長期まちづくり計画に参加出来るという事は、私としては大変やりがいのある仕事だというふうに受け止めております。それだけに、拙速は出来ないでしょうし、勉強をして、きちんとした立派な計画、案を提示出来るよう、私は心構えとして頑張りたいという気持ちを持っております。そこで問題になる事は、私どもが策定した原案を合併協議会に提出し、協議会でご承認をいただいた後なのですが、1市2村が、手続き的に我々の提出した計画、案をどの様に尊重して下さるのか、ひょっとしたら、全然骨抜きになってしまうのではないかと、法的な拘束力みたいなものはあるのかという、そこを実は心配しているんです。

加納委員長：事務局、お願いします。

事務局次長：はい、ご説明させていただきます。「新市建設計画」が合併協議会で協議が整い、終了し、それに基づき合併するという形で三市村長が提案し、議会が可決した。となった場合につきましては、この「新市建設計画」は拘束力を持ちます。法的に、これに基づいて合併後のまちづくりを進めるという基本的なものとなります。そして、これに基づいて新市が色々な合併後のまちづくりの施策を行っていくという総合計画的なものとして位置付けられておりますので、それをむやみには変更する事は出来ません。

「新市建設計画」が出来た時に都道府県に届ける形になっており、変更する場合も変更申請等が必要になってきます。何故かと言いますと、この「新市建設計画」に基づいて種々の事業についての財源手当がなされる事が、届出によって、保障とまではいかないかもしれませんが、裏打ちされる形になってしまいますから、非常に重要なもので法的にも裏付けのあるものでございます。

加納委員長：よろしいですか。

小池委員：はい。

加納委員長：他はございませんか。はい、藤原委員、よろしくお願いします。

藤原委員：一つ、資料として欲しいなと思う事がありますので言わせていただきたいのですが、地方分権という事で、今、国でも色々な審議会の結果が出ているのですけれども、今回の合併の事が出てきているのは、やはり地方交付税や補助金、それらのカット、権限移譲のことなど、そういうことから新市をつくるという前に、その辺が出てきて、こういう動きになってきたと思うのですけれども、その為にも今関係している三つの自治体が変わられるわけではないので、新しい市というと大変晴れがましい気持ちはあるのですけれども、現実に石狩市の事は広報やホームページ等で色々な事がよく分るのですが、厚田や浜益についてはよく分らないんですよ。例えば人口、年齢層の分布、産業の構造、財政的な問題等の事柄が分る様なものを資料として持っていたいと思うのですが。

加納委員長：事務局からお願いします。

清水事務局次長：これにつきまして、先程ご説明いたしました、資料2の5ページの3具体的な作業進行についての「(1) 新市将来構想の策定」、「行政基礎資料の収集と整理・分析」、このところの最後の方にあります「基本的事項に関する調査資料」を作成していく形となっております。この中に、今、藤原委員がおっしゃられました、各市村の色々な資料、状況、産業から人口から色々入れております。これも出来次第、委員会の方に提出したいと考えておりますのでそれはお届けしたいと思います。

加納委員長：藤原委員、よろしいですか。

藤原委員：はい。

加納委員長：次の委員会を含めて、基礎的な資料が皆さんのベースになっていきますので、出来るだけ早くというのでは無く、もし、かなうのであれば、次の委員会までに間に合うのか、それとも時期的にどの位までに出せるのか、その辺についてお示しいただけませんか。

清水事務局次長：お答えいたします。この後、スケジュール等、第2回新市建設計画小委員会の日程の所でやるのですが、この作業スケジュールがご承認いただければ、これに従って、順次、この小委員会は早めに動いていってもらわなければいけないのですけれども、3回目、4回目の小委員会に向けて、その基礎資料についてはおそらく提出出来るのではないかと思いますので、3回目、4回目の小委員会に向けて事前に先送り出来るものはどんどん先送りしてお渡ししたいと考えております。

加納委員長：藤原委員、よろしいですか。

藤原委員：はい。

加納委員長：他はございませんか。他にございませんので、次に「新市将来構想」及び「新市建設計画」の策定について、当委員会の事務の進め方について、事務局の考え方を了承するという事でよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(2) 小委員会の運営及びスケジュールについて

加納委員長：異議がございませんので、その様に取りすすめをしたいと思っております。次に進みます。「小委員会の運営及びスケジュールについて」事務局より説明を受けます。

佐々木計画班長：それでは「小委員会の運営及びスケジュールについて」説明させていただきます。お手元の資料の3をご覧ください。

はじめに、「1 小委員会の運営」でございます。

当合併協議会に、必要に応じ設置される各種小委員会の運営につきましては、全て資料3の3ページから4ページに添付している「(別紙)石狩市・厚田村・浜益村合併協議会小委員会規程」に基づき運営されることとなっておりますので、小委員会運営の全般的な事項につきまして、今一度、ご覧の通りご確認願います。

2ページの(3)をご覧ください。

特に、規程第9条にありますとおり、当委員会における、「(3) 小委員会の調査、審議等の経過や結果については、委員長が協議会の会議に報告。」することとなっておりますので、本日ご選任されました、加納委員長におかれましては、今後特段のご配慮を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

また、(5)でございますが、当委員会会議の開催場所につきまして、協議会と同様に原則として、石狩市、厚田村、浜益村の3市村の持ち回りで開催を予定いたしたいと考えております。

この件に関しまして、後ほど委員の皆様のご協議をお願いいたしたいと存じます。

続きまして、同じく2ページの大きい項目2でございますが、「当面のスケジュール」です。

「(1) 新市将来構想」につきましては、本日の第1回小委員会の後、今月の下旬に第2回を開催し、委員の皆さんの率直な意見交換を行っていただきたいと考えております。

ここで、お手元の配付資料の「新市将来構想策定に関する意見、新しいまちづくりへの提言シート」をご覧ください。

委員の皆さんには、大変お手数ではございますが、次回の第2回小委員会までに、本シートによりまして、ご意見、ご提言をおまとめいただいたうえで、ご発言をいただきたいと考えております。

なお、このシートですけれども、事務局への事前送付は不要ですが、当日はご持参いただきまして、シートはこちらで回収させていただき、会議録とともに新市将来構想のたたき台作成のため、活用させていただきたいと存じます。

なお、この第2回小委員会の日程調整につきましては、後ほど、本日の会議次第「5 その他」におきまして、委員の皆様のご都合等を、あらためてご確認させていただきます。

この第2回小委員会における委員の皆さんからのご意見やご提言を踏まえまして、コンサルタント並びにまちづくり専門部会を中心として「新市将来構想」のたたき台（素案）作成作業へと入ってまいります。そのたたき台（素案）の作成には、おおよそ1ヵ月以上の期間を要すると想定しております。

従いまして、第3回小委員会「新市将来構想（素案）の説明」については、8月中ということになるというふうに予定しております。

その後、第4回小委員会以降におきましては、この素案の中身に対して、実質的なご検討、ご協議を進めていただき、協議会へご報告いただく「新市将来構想（案）」の策定作業をとり進めていただきたいと存じます。

なお、第4回以降のご検討、ご協議に当たりましては、先ほどご説明いたしました策定手順フロー図にあります、各市村で個々に実施したアンケートや懇談会など、住民参加手法による住民意見につきましても含めてご検討をお願いいたします。

続いて、「(2) 新市建設計画」の策定スケジュールに関してでございますが、現在のところ、先程も申しましたとおり、最終的に平成16年5月を今の段階では目途に計画の完成をと考えております。詳細な小委員会の開催予定については、今後、必要に応じて随時ご調整させていただきたいと存じます。

以上、当小委員会の運営及び当面のスケジュールにつきましてご説明させていただきました。この中で、特に、委員の皆様には、1点目として、小委員会の開催場所の持ち回りの件、それと次回、第2回の小委員会の会議内容、先ほどの提言シートの関係につきまして、ご協議をよろしくお願いしたいと思っております。以上で終わります。

加納委員長：それぞれ、事務局より説明が終わりましたので、協議に入りたいと思っております。何かご質問、ご意見がございましたらお受けいたしたいと思っております。ございませんか。はい、佐藤委員、どうぞ。

佐藤委員：提言シートを書くに当たっても、先ほど藤原委員の方からご発言がありました、それぞれ、各他の市村の状況が分らないと、なかなか書きづらいと思うんですけれども、こういった資料は、これを書く以前、次回の委員会の前に配付していただけるということでしょうか。

加納委員長：事務局、お願いします。

清水事務局次長：はい、第2回目の小委員会を6月末にと考えていたのですが、その資料が、それに間に合うか、ぎりぎりの線のところで事務作業を進めております。出来ればそれに間に合うように先送りしたいと考えているんですけれども、お約束が出来かねるというのが現状でございます。ただ、まだ日数的に時間がございますので、作業を逐次早めまして、第2回目の小委員会までに先送りする様に出来るだけ努力したいと考えております。

加納委員長：小池委員。

小池委員：すいません。ちょっと関連ですが、電話であらかじめ、資料を提出いただけないでしょうかとお願いをしたんですが、今のお話しによると、要するに事務局でたたき台になる様なものを、私は作って欲しいと言っているのではなく、現に、1市2村で進行している長期計画なるものを、たまたま平成16年度、一緒に終わるんですね、当然そういうものを、予備知識として、今はこういう計画を、石狩は石狩、厚田は厚田、こうやっているんだなということを知りたいんですよ。その資料を提出願いたいということなんですが、今、皆さんに作ってくださいといったら、それは大変ですよ。

加納委員長：暫時、休憩をいたします。

加納委員長：休憩前に引き続き、協議を再開いたします。事務局。

清水事務局次長：今、作成中の物が、先程申しました様に出来るだけ早く努力したいと思えます。その前に、お渡し出来る、別の色々な調査ものもありますので、そういったものと、今、小池委員がおっしゃいました総合計画、冊数がないんですけども、申し訳無いのですが、必要なものはコピーで、お出し出来るものについては順次早めにお渡ししたいと考えております。

加納委員長：長原委員。

長原委員：事務局の皆さんには、細かい要望で大変恐縮なのですが、先程言われました統計資料には、当然、商業統計や工業統計、その他の統計資料があると思うのですが、出来れば、統計表に備考といいますが、割り算を付けていただいて、その産業従事者の数で割ったときの一人当たりの額、ないしは住民全体で割ったときの一人当たりの額というものも、比較出来るような数字があると大変見易くていいのですが。電卓上の話なのですが、表にすると大きくなって大変かと思うのですが、もし出来ればの話で、ご検討いただければと思います。

加納委員長：今のことについてはよろしいですか。事務局。

清水事務局次長：住民一人当たり、ということですか。

加納委員長：長原委員。

長原委員：できれば、住民一人当たりと、産業ですと漁業生産でしたら、漁業従事者全体で割った数字と、その両方あるとなお良いですね。

加納委員長：事務局。

清水事務局次長：ものによりまして、出来るものと出来ないものがあると思うのですが、全部ということではなく、その関連部分ということでは言われているのではないかと思いますので、ちょっと検討はさせていただきたいと思えます。

加納委員長：今、それぞれ資料請求がありましたけれども、出せるものについては次の委員会までに出すということですか。

清水事務局次長：はい。

加納委員長：次の委員会に出せるものは提出していくということですね。各委員さん、それでよろしいですか。小池委員、よろしいですか。

小池委員：できれば、前もって郵送していただければと思うのですが。

清水事務局次長：次回の委員会に出すというのではなく、それまでに郵送でお渡しします。

加納委員長：事務局については、只今出せる内容の資料請求については、次回小委員会前までに郵送していただいて、それぞれの委員さんが、次の委員会で提出する提言シートの作成の資料になるような形で提出をいただきたいと思いますので、よろしく願います。各委員さん、

よろしいですか。

(異議なしの声)

加納委員長：他はございませんか。はい、藤原委員、どうぞ。

藤原委員：しつこいようなんですけれども、事業計画には財政が伴って初めて事業計画と言えると思うので、そういうことも本当は知りたいんですね。石狩市の財政がどうなっているのかということは、資料が出されているので分りますし、市長からの話でも聞いたことがあります。浜益村と厚田村もどういうふうな展望を持って事業をやっているのかを知りたいので、そういう部分は必ず年度末に出ると思うので、それが一緒に付いているといいのですが。

加納委員長：事務局、お願いします。

清水事務局次長：今、作成中の資料の中には、そんな細かいものではないのですが、そういうような内容のものも含まれております。全般が分る様な形のを、今調製中でございます。ただ細かい数字となってくると、また別な作業が必要になってきますので、そういうものにつきましては新市建設計画の最後の方になってきます、財政計画を作っていく段になると結構細かい数字とかになってきます。そのときに現状分析的なものも当然出さなければならないことになってきますので、その作業も今後していかなければならない。そういうものについてはまた出来次第、資料として、お出ししたいと思っております。

加納委員長：よろしいですか。

藤原委員：はい。

加納委員長：他はございませんか。先程の事務局からお話しがありました開催場所については、このまま3市村で、持ち回りしていくという事でよろしいですね。

(異議なしの声)

加納委員長：他はございませんか。無いようでございますので、小委員会の運営及びスケジュールについて了承する事と、本委員会は3市村持ち回り開催する事並びに次回委員会においては配付の提言シートにご意見、ご提言等を取りまとめ、次回、委員会で回収する事でよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

5 その他

(1) 第2回会議の開催日時等について

加納委員長：ご異議が無い様なので、そのように取り進めをしたいと存じます。以上、本日予定されている案件については全て終了いたしました。事務局より次回の開催日時について報告をさせます。事務局。

佐々木計画班長：次回の開催日程でございますけれども、先程も出ておりましたが、6月30日の月曜日、午後2時から厚田村で開催したいと考えております。本日ご出席の委員の皆様、委員長を含めまして、委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

(都合が悪いという委員の声)

何分「新市将来構想」を急いでいるものですから、次回の開催日時をなるべく早くと考えておりまして、それでは、第2候補として7月4日金曜日、第3候補を7月2日の水曜日で、時間は同じく14時から厚田村で、というように考えているのですけれども、7月4日金曜日の方はいかがでしょうか。

加納委員長：6月30日については、まずいということですね。第2案の7月4日金曜日という事で、今日程の設定がされていますけれども、これについては委員の皆さん、ご異議はございませんか。

（異議なしの声）

それでは7月4日金曜日ということで決定いたしました。それから足の問題については対応していただけるのでしょうか。それについても、お願いします。

清水事務局次長：交通の便の関係でございますけれども、各3市村の方で考えていきたいと思っておりますので、近くなりましたら、ご連絡等差し上げたいと思います。よろしくをお願いします。

加納委員長：他に何かございませんか。はい、長原委員。

長原委員：もう一点確認したいのですけれども、この小委員会は当然、議事録を取りますよね。議事録も公開ですね。それは協議会と同様の方法で公開ということになりますね。当然だと思えますが、確認だけお願いします。

加納委員長：事務局、お願いします。

清水事務局次長：小委員会の規定上、協議会の会議録の関係を準用しておりますので、その通りとなっております。

6 閉会

加納委員長：他ございませんか。無いようですので以上で本日の新市建設計画小委員会を閉会したいと思います。大変ご苦労様でした。ありがとうございました。

（以上）

上記小委員会の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

新市建設計画小委員会委員長 加 納 洋 明